

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

【1回目登壇】

皆様、おはようございます。

日本維新の会の松岡洋司でございます。

まず初めに、第4回 定例会の場で質問する機会を与えていただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご静聴を宜しくお願い申し上げます。

早速質問に入らせていただきます。

1. まず初めに、私道について質問させていただきます。

私が地域活動を始めたときから頻繁に相談されていることがあります。それは、私道の整備についてです。私が住む大庄地区では昭和25年の建築基準法が定められる前からの家が多いのか、いわゆる2項道路と呼ばれている道路が多数存在しています。当時から建替えられていなくセットバックしていない場所、

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

すでにセットバックしているが道路に面した他の家がセットバックしていないため公道として認定されず私道のままになっている場所が多数存在しています。その私道の傷んだ部分について補修をしてほしいという相談がよくあり、そのたびに担当部署に相談していますが、セットバックしている通路がすべて私道の場合は、幅員や道路排水、土地所有者の承諾など、いくつもの条件を満たす必要があり、現実的には私道の補修が難しい場合が多いと感じています。当然個人の資産である私道を税金で補修する事は一定の公益性を満たす必要があると理解はしています。しかし相談をしてくる住民の皆様にとっては理不尽と感じています。建築基準法第42条2項道路に接地する住宅が建て替えなどを行う際には、2項道路の中心線から2メートルの範囲までセットバックをすること。つまり2項道路に接地する敷地を後退させることが求められている一方で、その部分に関しては建築物を建築することができな

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

いということを示されております。そのうえ車両が通れ、通り抜ける事の出来る道路は、私道であっても生活道路とみなされ、私道に関係のない車両や通行人等に対し通行制限をかけられないそうです。となると住民の皆様にとっては、セットバックにより土地を提供し、その土地の所有権はあるが、利用権のみ制限を受けることになり、基本的には交通の妨げになるような利用が出来ません。例えば花壇を作ったり、プランターを置いたり、駐車場として利用する事はできませんが、その私道は他人が車両で通行することはできます。その結果、私道が傷んだとしても、補修については、私道所有者である住民の皆様が行わなければいけません。このような状況です。

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

そこで2つ質問させていただきます。

1-① 一定の条件を満たさないため、市では補修が難しいとされている私道についても、幅員や道路排水などの条件を緩和することを検討できないでしょうか？また、道路陥没など緊急性の高い箇所については、最低限の応急的な補修をすることを検討して頂きたいと考えますがいかがでしょうか？

1-② 建築基準法によりセットバックした土地について、どのような条件であれば寄付を受けることができるのでしょうか？また、それらの条件では、多くの住民の要望に応えることができているのでしょうか？

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

次に

2. 小学校の学校開放事業について質問させていただきます。

現在市内小学校の運動場や体育館を、市民スポーツや地域スポーツ活動の振興を目的とし、学校開放事業として、一般に開放し、たくさんの団体が利用しています。学校開放の運営は地域で学校開放運営委員会を設置し地域で運営している学校と、シルバー人材センターに委託し運営している学校とがあります。運営方法については当然、基本的な要項が定められており、全小学校で統一された運営がされていることと思いますがしかし、私が地域のスポーツ団体から相談される内容に、「なぜ学校によって運営方法が違うのか、なぜ統一されていないのか」と言った相談が寄せられてきます。その多くは不満があつての相談です。

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

そこで3つ質問させていただきます。

2-① 市内小学校における学校開放事業に基本的な運営要項は定められていますでしょうか？

2-② 市民の皆様の声がある以上、運営要項が定められているならば、各小学校の学校開放運営委員会並びにシルバー人材センターに対し、運営要項を守って運営するように指導する必要があると思いますし、要項が無いのであれば市民の皆様がどこの小学校の学校開放でも同じルールで平等に利用できるように運営要項を定めるべきだと思いますが、いかがでしょうか？

2-③ 今後の学校開放の運営は、地域の学校開放運営委員会で運営するほうが良いのか、シルバー人材センターに委託し運営するほうが良いのか、予算の問題もあることとは思いますが、市民の皆様にとってどちらが良いと考えますでしょうか？

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

次に

3. 指定管理者制度について質問させていただきます。

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するためもうけられた制度とあります。選定方法については原則公募となっていますが、特定の団体を指定管理者とする事も出来るとあります。

そこで4つ質問です。

3-① 尼崎市スポーツ振興事業団を指定管理者とする複数の施設について、公募せずに指定管理者としていますが、その理由をお聞かせください。

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

3-② 公募せずに指定管理者とする場合、管理経費の妥当性はどのように判断されているのでしょうか？

3-③ 市民サービスの向上や管理経費の縮減などの効果を得るためには公募し、現在の指定管理者が本市にとって、最適なものか判断する必要があるように思いますが、いかがでしょうか？

3-④ 尼崎市魚釣り公園が、利用料金制に変更されたのは、どのような理由からでしょうか？
尼崎市の財政に貢献できる施設では、ないという事でしょうか？

以上で、1回目の質問を終わります。

ご答弁、よろしく願いいたします。

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

【2回目登壇】

答弁をいただき、ありがとうございました。

引き続き質問させていただきます。

4. 公共交通機関の利便性の向上について質問させていただきます。

車を運転する方の高齢化が進む中、操作ミス等による重大な事故が増え、痛ましいニュースを見る事が増えてきました。このような事故が起こると被害者はもちろん、免許返納を働きかけなかった家族も大きな傷を受ける事になります。高齢者ドライバーの方に話を聞くと、ほとんどの方が、運転免許を返納すると、買い物等が不便、病院に行くのが大変と、おっしゃいます。そのように考えて決断出来ない高齢者ドライバーはたくさんいると思います。そのような高齢者の方に免許の返納をお願いするには、やはり公共交通機関の利便性の向上は不可欠であり、

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

免許の返納を促進するのであれば、車がなくても困らない環境の整備と併せて考えていく必要があると思います。尼崎市において公共交通機関は充実して十分でしょうと言う意見もあるかと思いますが、車での移動を長年行ってきた方にとっては、車を運転出来なくなると、十分とは感じていないようです。すでに免許返納を行った方に話を聞いても、同じように感じているようです。

現在、尼崎市では2016年、市バス路線が民間に移譲され、独自の交通手段を持たず、民間事業者に対し、赤字路線の助成を行っている状況です。

移譲後廃止となった路線は、80番 武庫川-阪神出屋敷線で今年廃止となりましたが、当初3年間は助成されており、助成がなくなり廃止となりました。

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

そこで2つ質問させていただきます。

4-① 赤字路線に対する助成がなくなれば、民間事業者としては、今後、赤字路線を廃止にしていく事が予想されますが、いつ頃まで助成を行っていく予定でしょうか。

4-② 免許返納促進や高齢者に優しい公共交通機関を考えたとき、高齢化が進む中、日常生活にも不自由している高齢者の方や、交通困難者への対応として、オンデマンド交通のような新たな公共交通システムの構築をお願いしたいと考えているところですが、本市としては現状の公共交通機関だけで、十分とお考えでしょうか。

次に

5. 選挙の投票率向上に向けた取組について質問させていただきます。

他の先進国に比べて投票率が低いと言われる日本ですが、尼崎市におきましても過去の選挙の投票率を見てみますと、市長選では平成22年-29.35、平成26年-25.69、平成30年-24.71、市議選では平成25年-41.38、平成29年-42.42、令和3年-40.37と低い投票率となっています。尼崎市の代表を選ぶ選挙の投票率としてはかなり低い数字ではないかと思えます。今後投票率を上げるための方法として、啓発活動以外にも色々な方法を考える必要があると思えます。部活動などで投票に行きにくい18歳以上の高校生や、郵便等による不在者投票・指定施設での不在者投票を行うことができる対象者の方々の投票率を上げる環境整備も必要ではないでしょうか。

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

そこで3つ質問です。

5-① 郵便等による不在者投票・指定施設での不在者投票を行うことができる対象者の人数や投票率など、選挙ごとに把握は出来ているのでしょうか？

5-② 指定施設での不在者投票を行うことができる対象者の方が、投票する事を望んだ場合、権利を行使する事が出来ているとお考えでしょうか？

5-③ 他都市でも導入例がありますが、バスを使った移動期日前投票所で高校に出向き、昼休みなどを利用して18歳以上の高校生に投票してもらう方法を、本市でも検討してみてはいかがでしょうか？

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

次に

6. 小学校の臨時講師の人数について質問させていただきます。

最近、臨時講師をされている方と、お話をする機会があり、臨時講師の方が職場において様々な悩みや不安を持ちながら勤務していることを知りました。そこで臨時講師の方がどのくらいの人数いらっしゃるのか、職員課にお聞きしたところ、小学校で職員総数972人中、208人の臨時講師の方がいらっしゃると思いました。

そこで2つ質問です。

6-① 臨時講師とは欠員補充で働く臨時教員という事だそうですが、職員総数に対し、臨時講師の割合が多いように感じますが、欠員となっている理由で一番多いのは、どの様な理由でしょうか？

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

6-② 臨時講師の方が次年度、任用の有無を知らされる時期はいつでしょうか？

次に

7. 小学校の通学路における子どもの見守り活動について質問させていただきます。

9月の一般質問でもさせていただきましたが、その後も全国的に大きな交通事故が多発していることを新聞ニュース等で拝見することがあります。小学校の登下校の安心安全のために見守り活動を行って頂いている地域ボランティアの中には、それぞれ活動する団体や個人で既に活動保険に加入している方がおられる一方で、無保険で活動されている方もおられます。まだ保険に加入しておらず、それを希望する方がいる場合には、なんとか市で負担し加入して頂き、安心して見守り活動ができるような取り組みを検討していただけないでしょうか。

令和3年12月 第4回定例会 一般質問

最後に 2点 要望させていただきます。

9月の一般質問でもさせていただきましたが、

1 地域活性化を目指し、日々活動してくれている地域の役員の皆様を支援するためにも活動費用面での更なる助成制度について、ご検討していただけますよう、お願いいたします。

2 地域の福社会館を今後も地域活動の拠点として維持出来る様に、維持管理費と老朽化によるメンテナンス費の助成について、ご検討いただけますよう、お願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

ご答弁、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。